



佐々木 和博が省電舎ホールディングス＜1711＞株式の大量保有報告書を提出



東証 2 部の省電舎ホールディングス＜1711＞について、佐々木
和博が6月17日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資」によるもの。

報告書によると、佐々木
和博の省電舎ホールディングス株式保有比率は、17.80%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年6月8日。